

# 令和5年度大学院奨学生募集要項（留学生を除く）

公益財団法人ウシオ財団

## 1 趣 旨

本財団の奨学金事業は、研究意欲旺盛で確固たる意志をもって学業につき、品行方正、学業優秀でありながら、経済的理由により就学が困難な学生に対して奨学資金を援助し、もって社会に有益な人材を育成することを目的とします。

## 2 特 徴

この奨学金の特徴は次の通りです。

- (1) 奨学金は給与とし、返済の義務はありません。
- (2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については本人の自由とします。
- (3) 他の奨学金との併給は、原則として認めません。

但し、独立行政法人日本学生支援機構の返済義務のある奨学金、ならびに研究に直接関係する経費に限定された研究助成との併給は可能です。

## 3 奨学生の応募資格

本財団の奨学生となるためには、次の条件を満たす者でなければなりません。

### (1) 資格

- ① 申込日現在、日本国内の大学院に在学している者。
- ② 品行方正、学業優秀でありながら、学費の支弁が困難な者。
- ③ 在学学校長の推薦を受けた者。

### (2) 人物

健康で、向学心にとみ、行動が学生にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがある者。

### (3) 家計

学費の支弁が困難な者。家計支持者の税込年収合計 800 万円未満を目途とする。  
(所得証明書等により各学校で確認してください。)

\*家族の収入は、奨学生願書の家族状況年収（税込）欄に明記ください。

### (4) 学力

学業優秀にして在学学校長の推薦を受けた者。

(目安：GPA2.5 以上※日本学生支援機構の算出方法に準拠、優の割合が8割以上)

### (5) 家庭の教育に対する関心度

家庭、特に保護者が、本人の教育に対して十分な関心と理解を持っており、学業なかばにして不本意ながら退学するような懸念のない者。

#### 4 採用人員

大学院生（修士課程・博士課程） 35名程度

#### 5 奨学金の額と給与の方法

##### (1) 給与金額

大学院生 月額 12万円

##### (2) 給与の期間

奨学生に採用した年の4月から遡って支給し、正規の最短修業年限の終期迄。

##### (3) 給与の方法

奨学金は、原則として毎月当月分を直接本人に給与します。

(毎月一定日に、本人名義の預金口座に入金します。)

#### 6 奨学金の休止、停止又は廃止

次のような場合には、その状況に応じ、奨学金の給与を休止、停止、又は廃止することがあります。

- (1) 奨学生が休学したとき、又は長期にわたって欠席したとき。
- (2) 奨学生が原級にとどまったとき、又は卒業延期の恐れが生じたとき。
- (3) 奨学生の学業成績、又は性行が不良となったとき。
- (4) 負傷、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき。
- (5) 奨学生として適当でない事実があったとき。
- (6) 在学期で処分を受け学籍を失ったとき。
- (7) その他奨学生としての資格を失ったとき。

#### 7 手 続

##### (1) 提出書類

- ① 奨学生願書 [本財団指定用紙に本人が記入。緊急連絡先は原則として父母兄弟等で成人を選定のこと。]
- ② 奨学生推薦書 [本財団指定用紙に指導教授が推薦理由を記入のうえ、在学学校長の推薦を受けること。]
- ③ 成績証明書 [原本。大学院生は学部以降全て。原本の取得が困難な場合は成績証明書のコピー又はWEB成績書の印刷でも可。]
- ④ 住民票 [発行後3ヵ月以内のもの。]

##### (2) 提出方法

在学校から、本財団事務局宛にご提出ください。

(3) 提出期限

令和5年5月15日(月) (本財団事務局必着)

(4) 提出先

〒100-8150

東京都千代田区丸の内1丁目6番5号

丸の内北口ビルディング17階

公益財団法人 ウシオ財団事務局

Tel 03-5219-6810

Fax 03-5219-6811

## 8 決定及び通知

- (1) 奨学生の決定は、本財団の奨学生選考委員会にて選考のうえ理事会の決議を経て行い、その結果を書面により在学学校長及び本人に通知します。
- (2) 選考の経過及び決定の理由は公表致しません。

## 9 奨学生の義務

(1) 誓約義務

奨学生として採用された場合には、直ちに本財団所定の誓約書(別途送付)を理事長宛提出しなければなりません。

(2) 報告義務

奨学生は、毎月生活状況報告書(日本語)を、また、毎学年終了後には成績証明書を理事長宛提出する義務があります。

なお、財団から別途報告書、レポート等の提出を求められた場合は、遅滞なく納期までに提出しなければなりません。

(3) 出席義務

奨学生のために行う本財団の各行事等については積極的に参加し、奨学生間の意識の高揚、親睦に努める義務があります。

(4) 遵守義務

本財団の奨学金給与規程その他の規程を守り、本財団ならびに在学校の指示に従い、怠りなく必要な手続を行う義務があります。

以上

# 奨学生願書

年 月 日

公益財団法人 ウ シ オ 財 団  
理事長 牛 尾 志 朗 殿

貴財団の奨学生として採用いただきたく関係書類を添えて  
出願致します。尚、以下に記入した事項については相違あり  
ません。

写 真

本 人 氏名 \_\_\_\_\_ 印

(本人自筆)

氏名	ローマ字	生年月日	年 月 日
	フリガナ		(満 歳)
	漢 字	性別	男 ・ 女
E メールアドレス			
住所 《本人》	フリガナ	電話番号  — —	
	〒		
住所 《家族》	フリガナ	電話番号  — —	
	〒		
緊急 連絡先	氏名 (続柄： )	電話番号  — —	
	〒		
在 学 校	.....高等専門学校 専攻科.....専攻		
	現在学年.....年生 (.....年.....月卒予定)		
	.....大学.....学部.....学科.....専攻		
	現在学年.....年生 (.....年.....月卒予定)		
	.....大学院 (修士・博士).....研究科.....専攻		
現在学年.....年生 (.....年.....月卒予定)			



自己紹介

得意科目 不得意科目	
サークル クラブ活動	
趣味	
特技・資格 免許等	
長所・短所 及び性格	
最近興味を 持った事柄 とその理由	

家族の状況

※1 本人を除く、家族全員（祖父母、両親、兄弟姉妹）記入のこと。

※2 世帯主と記載の家族が同居か別居か、記入のこと。

※1 氏名	続柄	年齢	※2 同居別居	職業（勤務先）	年収（税込）
世帯主			—		
合計					

出願理由 (特に奨学金を必要とする事由)

その他選考にあたり知っておいてもらいたい事項 (今後の進路、将来の夢など)  
(必ず記入のこと)

研究テーマに関する小論文

研究テーマ：



本年度の経済状況

(1) 本年度の支出・収入に係わる年間見込み額

収入		支出	
所属大学・大学院による 授業料免除または減免 (申請中含む)	千円	授業料等大学への納付	千円
同一家計の家族からの 仕送り等	千円	食費 (自宅通学者は外食分)	千円
本人 (アルバイト)	千円	住居費 (光熱費を含む) ※自宅通学者は0	千円
本人 (貯蓄)	千円	交通費 (通学費)	千円
日本学生支援機構(貸与型) (申請予定・申請中含む)	千円	通信費 (電話、インターネット代)	千円
	千円	教材費	千円
		貯蓄 (目的: )	千円
その他 ( )	千円	その他 (目的: )	千円
その他 ( )	千円	その他 (目的: )	千円
合計	千円	合計	千円

- (注) ・収入と支出の合計が同額になるように記入してください  
(記入欄が不足の場合は別紙使用可)  
・今回申し込む奨学金は収入に算入しないでください。

(2) 「日本学生支援機構 (貸与型)」欄に記入している場合は、詳細を記入してください

団体名及び奨学金の名称	年額	受給期間
日本学生支援機構 (貸与型)	千円	20 年 月 ~ 20 年 月

(3) その他…特記事項等があれば記入してください。

## 個人情報の利用に関する同意書

公益財団法人 ウシオ財団は、個人情報を以下のとおり取り扱います

### 1. 個人情報の取得

本財団では、個人情報の利用目的を明らかにし、本人の意思で提供された情報を取り扱います

### 2. 個人情報の利用目的

提供された個人情報は、奨学生の選考、結果の通知、採用後の各種通知・連絡のみに使用し、他の目的には一切使用いたしません

なお、奨学生に採用された場合は、この法人が行う「奨学金支援」「人材交流支援」「その他この法人の目的を達成するために必要な事業」において、次の利用目的で利用します。

- ・卒業生送る会、合格授与式等開催についての案内、会運営のため
- ・メール、書簡による各種情報（機関紙含む）を配信のため
- ・関係法令に基づく官公庁等への申請、届出、報告・連絡のため
- ・財団の役員・評議員・委員等の関係者への報告のため
- ・その他、事業の目的のために行う業務

利用目的を遂行するために業務委託する場合、法令等の定めに基づく場合、人の生命、身体または財産の保護のために必要とする場合を除いて個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

### 3. 管理体制

- (1) すべての個人情報は、不正アクセス、盗難、持出し等による紛失、破壊、改ざん及び漏えい等が発生しないように適正に管理し、必要な予防・是正等適切な安全管理措置を講じます
- (2) 個人情報をもとに、利用目的内の業務を外部に委託する場合は、その業者と個人情報取扱契約書を締結するとともに、適正な管理が行われるよう管理・監督いたします
- (3) 個人情報の本人による開示・訂正、利用停止等の取扱いに関する問合せは、随時受け付け、適切に対応します
- (4) 本財団では、「個人情報の保護に関する法律」及びその他の規則に則って業務運営に務めます
- (5) 個人情報保護の管理体制については、事業やそれを取り巻く法令等の環境の変化等に応じて、継続的に見直し、改善いたします

以上

20 年 月 日

公益財団法人 ウシオ財団

理事長 殿

私に関する個人情報を上記のとおり取り扱うことに同意します

学校名 \_\_\_\_\_

本人署名 \_\_\_\_\_

印

# 奨学生推薦書

年 月 日

公益財団法人 ウ シ オ 財 団  
理事長 牛 尾 志 朗 殿

下記の者は、本校に在学し、貴財団の奨学生として適格と認められますので、奨学生願書を添えて、ここに推薦致します。

但し、奨学生として採用された場合は、貴財団の諸規定を遵守するよう指導いたしますと共に、給付停止の要件に奨学生が該当した時は、速やかに、その旨を貴財団に連絡することを確約いたします。

学 校 名 : \_\_\_\_\_

学 校 長 名 : \_\_\_\_\_ 印

氏 名 :	
学部・学科・専攻 :	入学年度 :
<b>推 薦 理 由</b>	
所属・役職	
記入者名 (指導教授) _____	
_____	
_____	
_____	
_____	
_____	
_____	
_____	

以上

# よくあるご質問

## ～募集要項編～

**Q** 他の奨学金を併願している学生の応募は可能ですか？

**A** 可能です。ただし、日本学生支援機構の貸与奨学金以外の奨学金との併給は不可のため、十分検討のうえ応募いただくことを推奨します。

**Q** 特別研究員に採用されている学生の応募は可能ですか？

**A** 不可です。

**Q** TA（ティーチングアシスタント）及びRA（リサーチアシスタント）を委嘱されている学生の応募は可能ですか。

**A** 可能です。

**Q** 他の団体で給付される費用が「研究奨励費」や「研究専念支援金」のような名称であれば併給は可能ですか？

**A** 名称及び金額を問わず、支給の目的が「生活費」、もしくは用途が限定されていない場合は奨学金と見なし、併給は不可となります。

**Q** 他の奨学金との併願は可能ですか？

**A** 併給は不可ですが、併願は可能です。但し、他の奨学金を受給予定・応募予定でない方の応募を推奨いたします。十分検討した上で申請してください。

**Q** 専門職学位取得を目指す専門職大学院からの応募は可能ですか？

**A** 専門職大学院は募集対象外です。

Q

以前ウシオ財団の奨学金を受給していました。修士や博士に進学する際や在学中に、再度応募することは可能ですか？

A

可能です。ただし、採用を確約するものではありません。

Q

これまでに休学や留年をした学生の応募は可能ですか？

A

可能です。募集要項3（1）～（5）に記載した条件を満たす学生であれば、応募可能です。

Q

留学生の日本語力はどの程度必要ですか？

A

“読み書きと会話”について①から③全てに問題ないことが必要です。

- ① 財団の奨学金給与規程や事務局との文書やメール連絡等、日本語の文書理解が可能
- ② 願書や月次報告書への日本での記入が可能
- ③ 式典出席時や事務局との電話連絡等、日本語でもコミュニケーションが可能

Q

留学中の学生の応募は可能ですか？

A

応募可能です。留学中も休学せず、他の奨学金の受給がない場合は奨学金を給付します。一方、留学のため休学し、留学生向けの他の奨学金を受給する場合は奨学金給付を休止します。

Q

選考に際し、面接はありますか？

A

面接の予定はありません。

Q

日本の永住権を取得した方からの応募について

A

外国籍であっても、永住権を取得した方（永住者としての在留資格をお持ちの方）については日本国籍を所持している方と同じ扱いとなります。

Q

学校に在籍していますが、渡日前でも応募可能でしょうか。

A

可募集要項7（1）提出書類④の通り、応募の際は住民票もしくは、在留カードの提出が必要です。提出期限までに提出できない場合、応募は不可となります。

Q

募集要項9（3）出席義務 奨学生のために行う財団の各行事等とは  
なんですか？

A

8月（予定）の「合格証書授与式」と3月（予定）の「卒業生を送る会」等です。

# よくあるご質問

## ～願書編～

**Q** 手書きは必須ですか？

**A** 1ページ目 本人の署名欄は自著であること。それ以外は手書きでなくても構いません。

**Q** 緊急連絡先の成人年齢は？

**A** 18才です。

**Q** 3ページ目 家族の状況に関し、本人が一人暮らしの場合の記入方法は？

**A** 家族全員（両親、祖父母、兄弟姉妹）を記入してください。学生ご本人と生計同一か否かを問わず、また世帯主と同居／別居を問わず記入してください。

**Q** 3ページ目 家族の状況の記載範囲について

**A** 家族全員（両親、祖父母、兄弟姉妹）のみで結構です。生計を同一としない、離婚された両親、半血兄弟の記載は不要です。

**Q** 3ページ目 家族の状況の年収（税込み）について

**A** 年収は、社会保険料や源泉所得税、その他住民税などを引く前の「総支給額」を記入ください。

**Q** 3ページ目 家族の状況の年収（税込み）、兄弟姉妹や祖父母の年収は、募集要項3（3）家計支持者の税込み年収合計800万円に含めますか？

**A** 含めません。家計支持者は父母です。

Q

**3ページ目 家族の状況の年収（税込み）、個人事業主の場合の記載について。**  
**確定申告書に記載する収入額は売上であり、実際の家計状況とは異なり実態にあわない。**

A

願書の年収欄には、原則として必要経費等を引く前の「総支給額」を記入ください。ただし、自営業の場合、会社員の方とは必要経費が大きく異なる場合があることは承知しています。そういった場合は、「総支給額」を記入のうえ、余白に“参考”として所得額を追記いただいても結構です。

Q

**入学直後のため奨学生推薦書を在学校の指導教授に書いていただくのが難しい場合にはどうしたらいいでしょう。**

A

奨学生推薦書の記入は原則在学校の指導教授とします。但し特別な事情等があり現在の指導教授での記載が難しく、推薦する大学が認めた場合には、入学（編入）前の大学の指導教授による記載でも構いません。



# よくあるご質問

## ～提出書類編～

**Q** 高専本科から大学へ編入した場合の成績証明書提出について

**A** 成績証明書は、高専本科（1～5年）と大学学部（3、4年次）を提出ください。

**Q** 本人が一人暮らしの場合、両親と本人それぞれの住民票が必要ですか？

**A** 学生本人の住民票だけで結構です。

**Q** 収入を証明する書類の提出について

**A** 願書に書かれた収入については推薦に際し、学内で確認いただきたく、財団へのご提出は不要です。

**Q** 住民票を取得する際、原則省略となる世帯主（続柄）／本籍（筆頭者）／マイナンバーについては省略で構いませんか？

**A** これらについては省略で構いません。

**Q** 住民票を実家から異動していない場合、実家の住民票を提出すればいいですか？

**A** はい、実家の住民票を提出ください。ただし、願書のご本人住所欄には、実際にお住まいの住所をご記入ください。財団からご本人への連絡先として使用いたします。

# 家 庭 調 査 書

申 請 者	所 属	_____学群 _____学類 _____年次																		
		_____課程					_____大学院					_____研究群 _____年次								
	学籍番号										性別	男・女	現住所	〒 _____ TEL ( _____ )						
	フリガナ												家族住所	〒 _____ TEL ( _____ )						
家 族 及 び 所 得	就 学 者 を 除 く 家 族	続柄	氏 名	年齢	職 業	在職 期間	勤 務 先 名 称					給与所得の収入 金額 (税込)	給与所得以外の 所得金額							
		父				年						万円	万円							
	母					年						万円	万円							
	父または母 死亡・離別の場合 時期 ( 年 月 ) 理由 ( _____ )																			
	主たる家計支持者無職等の場合 時期 ( 年 月 ) 理由 ( _____ )																			
						年						万円	万円							
						年						万円	万円							
						年						万円	万円							
						年						万円	万円							
	別 居 者 に ○ 印	就 学 者	続柄	氏 名	年齢	学 校 名	設置者別	学校種別			通学別	控 除 額								
本人					筑波大学	国立	/			※自 宅 自 宅外	万円									
						※国公立 私 立	※小・中・高・高専・大学 専修 (高等・専門)			※自 宅 自 宅外	万円									
						※国公立 私 立	※小・中・高・高専・大学 専修 (高等・専門)			※自 宅 自 宅外	万円									
						※国公立 私 立	※小・中・高・高専・大学 専修 (高等・専門)			※自 宅 自 宅外	万円									
家 庭 の 特 殊 事 情	特別控除項目		控除有無		/															
	障害者がある世帯		※有・無		続柄 ( ) 氏名 ( ) 手帳番号 ( )							万円								
	その他																			
本 人 の 状 況	家庭からの給付		月額 ( 千円 )					認 定												
	アルバイト		月額 ( 千円 ) 内容 ( _____ )					総収入金額		① 万円										
	奨学金	受給中	月額 ( 千円 ) 団体名 ( _____ )					必要経費		② 万円										
		申請中	月額 ( 千円 ) 団体名 ( _____ )					特別控除額		③ 万円										
	その他の収入		月額 ( 千円 ) 内容 ( _____ )					総所得金額		④=①-②-③ 万円										
学 業 成 績	評 価	高等学校	5	4	3	2	1	平 均 値	収入基準額	世帯人数 人										
		大学 (院)	A	-	B	C	-			⑤ 万円										
	修得単位数または科目数							家計充足率		⑥=④÷⑤×100										

- (注) 1. 太線の枠内を記入し、※印は○で囲むこと。  
 2. 「給与所得の収入金額」欄は、申請の前年1年間の収入金額を記入し、所得証明書、源泉徴収票(写)を添付すること。  
 (父と母が給与所得者の場合は父と母両方添付すること。年金受給者の場合は年金振込通知書(写)。失業者は雇用保険受給資格者証(写)。  
 3. 「給与所得以外の所得金額」欄は、申請の前年1年間の収入金額から必要経費を控除した金額を記入し、確定申告書(写)等を添付すること。  
 (父と母が確定申告をしている場合は父と母両方添付すること。)  
 4. 「家庭の特殊事情」欄について、障害者のいる世帯については障害者手帳(写)、その他については証明するものを添付すること。  
 5. 「学業成績」欄については、1年次生(編入学生を含む。)にあつては出身学校の成績を記入(科目数で平均値を算出)し、成績証明書を添付すること。2年次以上の者にあつては、前年度までの成績(修得単位数で平均値を算出)を記入し、成績証明書を添付すること。